

2. 保育所等継続(2・3号認定)に必要な書類チェック表(令和8年度分)

ご記入後、こちらの用紙もご提出ください

入所こども氏名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

※ご用意いただいた書類の確認欄のすべてに☑をつけてください。

※すべての書類において、黒もしくは青のボールペンでご記入ください。(就労証明書Excel形式を除く。)

※すべての書類において、署名欄には必ずご本人様のご署名ください。

※すべての書類において、誤記入を訂正する場合は二重線+署名でお願いいたします。(修正テープ等不可。)

全員が必要な書類	
☐	支給認定現況届 兼 保育所等継続調査票(こども1人につき1枚)
☐	保育所等継続(2・3号認定)に必要な書類チェック表
☐	保育所等継続に関する重要事項確認書及び同意書

保護者①	保護者②	保護者全員分の保育の必要性の理由証明書又は申立書と確認書類
☐	☐	就労証明書(生駒市ホームページにExcel形式を掲載しています。) ※証明日が10月1日以降のもの ※直近の提出の有無に関わらず、紙での提出が必要です(令和8年4月入所を申請された方も同様です)。 ※幼保こども園課より、転職されたこと等を理由に、直近3ヶ月の就労実績の証明を求めており、令和8年3月末までに就労証明書の提出予定がある場合には、下記に提出予定日を記載の上、後日提出いただくようお願いいたします。 ●後日提出予定の場合(☐保護者① ☐保護者②) ☐令和 年 月 頃提出予定 ※以下に該当する方は就労証明書に加えて、該当者のみ必要な書類が必要です。 ①自営業の場合 ②産前休暇中(取得予定を含む)の場合 ③産後休暇中・育児休業中の場合 ④直近3ヶ月の就労実績が不足する場合 下記、該当者のみ必要な書類のチェック欄を確認してください。
☐	☐	診断書 兼 介護・看護状況申告書(左側) + 障害者手帳の写し等(交付を受けている方) ☆傷病・障がい要件 ※令和7年10月1日以降の証明日で幼保こども園課にご提出いただいている場合は、提出不要です。 ○既に提出済み ☐令和 年 月 日頃
☐	☐	診断書 兼 介護・看護状況申告書 + 障害者手帳の写し等(交付を受けている方) ☆介護・看護要件 ※令和7年10月1日以降の証明日で幼保こども園課にご提出いただいている場合は、提出不要です。 ○既に提出済み ☐令和 年 月 日頃
☐	☐	出産・就学申立書 + 母子健康手帳の表紙および分娩予定日の記入があるページの写し ☆出産要件
☐	☐	出産・就学申立書 + 在学証明(学生証の写し等) + カリキュラム・時間割 ☆就学要件
☐	☐	災害復旧申立書(証明書)
☐	☐	求職活動・起業準備状況申告書 兼 誓約書

該当者のみ必要な書類	
☐	自営業の場合 職業または屋号の記載がある令和6年分所得税の確定申告書第1・2表の写し or 開業届 + 直近3ヶ月分の売上帳・仕入帳の写し
☐	産前休暇中(取得予定も含む)の場合 母子健康手帳の表紙および分娩予定日の記入があるページの写し
☐	産後休暇中・育児休業中の場合 復職誓約書
☐	直近3ヶ月の就労実績が不足している場合 誓約書(就労実績不足者用)
☐	ひとり親の場合 ひとり親世帯申立書 + 証明書類の写し(戸籍謄本・ひとり親医療証・児童扶養手当証の写し、児童扶養手当支給停止通知書の写し)
☐	離婚調停・裁判中の場合 別居・別生計申立書 + 離婚調停・裁判中であることを証明する書類の写し
☐	在宅障がい児(者)がいる場合 障害者手帳の写し
☐	生活保護の場合 生活保護受給証明
☐	発達支援センター等を週5日以上利用している場合 利用状況届出書

上記事項について確認し、書類を提出します。